

令和4年度第2回流山市都市計画審議会議事録

目次

1	開催日	1 ページ
2	出席した委員	1 ページ
3	会議に付した案件	1 ページ
4	議事の概要	2 ページ
5	質疑書による質疑事項	2 ページ～
6	書面表決書による表決	3 ページ

1 開催日

令和4年9月30日（金）

流山市都市計画審議会の書面審議実施要綱第2条に基づき、書面による審議を開催し、10月28日付けで全委員から書面表決書の提出があった。その旨を会長に報告したところ、原案のとおり可決することについて回答がなされた。

2 出席した委員

内山 久雄	（学識経験者）
横内 憲久	（学識経験者）
飯田 直彦	（学識経験者）
畔上 廣司	（学識経験者）
堀江 可居	（学識経験者）
岡田 長政	（学識経験者）
赤澤 律秀	（学識経験者）
乾 紳一郎	（市議会議員）
加藤 啓子	（市議会議員）
戸辺 滋	（市議会議員）
渡辺 仁二	（市議会議員）
伊藤 奈未	（市民委員）
加藤 修一	（市民委員）
長島 博之	（関係行政機関職員）

3 会議に付した案件

第1号議案 流山都市計画生産緑地地区の変更について（付議）

4 議事の概要

第1号議案 原案のとおり、可決する。

5 質疑書による質疑事項

第1号議案

【飯田委員】

市民農園、体験農園、農産物直売を広報する記事が流山市役所やとうかつ中央農業協同組合のWEBページには見られます。

これらには農地や公園とは異なった、優るとも劣らない魅力があるから、と感じられるのですが、どのような声が寄せられて、それらの特徴や課題がありそうか、おきかせください。

【回答】

市民農園等は、生産緑地を含めた農地の活用方法の一つであり、市民が農業に触れ、理解する場として有効なものであると考えております。

しかし、農地の活用方法についての一步踏み込んだ取り組みには至っていないのが現状であり、寄せられる声の把握もできておりません。

市民農園や体験農園を含めた農地の多面的な活用について、関係課と協議しながら、研究してまいります。

【伊藤委員】

みどりの基本計画、3-3計画の目標において、「民有の樹林地や農地等367haの減少が懸念されているが、新たに『保全』するみどりと公園・緑地の整備などにより新たに『創出』するみどり約65haにより、みどりの減少をできる限り食い止め市内のみどり約367ha維持に努める」とあります。

今回の生産緑地地区の変更により、市内のみどり（緑地）の総面積は若干ながらも減少します。みどりの基本計画が定められた令和2年3月以降に変更された生産緑地の変更面積も含めると更なる減少になるかと推測されます。

そこで、上記目標達成のために、（減少した分の緑地面積を回復することのできる）「新たに『保全』『創出』するみどり」は、十分に確保（場合により確保の目途）ができていますでしょうか。

【回答】

『保全』に関しては、将来においても保全が図られるよう、借地であった中野久木散策の森及び大畔の森を都市公園化しました。

土地区画整理事業が行われている地域では、千葉県との協働により、緑地

保全のため、宅地緑地の換地計画の見直しを継続して実施しております。

『創出』に関しては、土地区画整理事業地内において、令和２年度には木４号公園を整備しました。令和３年度には新たに２つの公園整備に着手しており、このうち１つの公園が、令和４年度に供用を開始しました。

みどりの基本計画の目標達成のため、引き続き施策の進捗管理を行い、新たなみどりの保全・創出に努めてまいります。

【伊藤委員】

みどりの面積の増減につきまして、現状を数値でお示しいただくことはできますか。

減少面積は、３６７ｈａ計測以降の生産緑地による減少面積合計、その他減少緑地があれば各項目毎の減少面積、減少するみどりの面積合計、創出・保全による緑地は、提示いただいたそれぞれの緑地による増加面積、および、合計面積をお教え願えますでしょうか。

【回答】

みどりの減少面積について、生産緑地の合計面積は、平成３１年４月１日時点での２５８箇所７０．３５ｈａから、今回の変更にて２４４箇所６５．４３ｈａとなり、４．９２ｈａ減少しております。

その他のみどりの増減については、民有の緑地などがあることから、全てのみどりの増減は把握しておりませんが、確認している範囲でお答えいたします。

平成３１年４月１日から現時点において、市民の森が１０．３６ｈａから８．６１ｈａとなり１．７５ｈａの減少、保存樹林が４．９６ｈａから４．１０ｈａとなり０．８６ｈａ減少しております。

また、都市公園の合計が９９．０３ｈａから１０７．８５ｈａとなり８．８２ｈａの増加（前回提示した木４号公園０．２５ｈａ、令和４年に供用開始した公園０．２ｈａ、散策の森を都市公園化した面積２．８４ｈａ含む）、斜面樹林協定が８．７１ｈａから９．２１ｈａとなり０．５ｈａ増加しております。

６ 書面表決書による表決

第１号議案	可	１３票
	否	０票